

## 1 産業復興会議

中小企業の事業再開への支援を中心とした復旧対策に全力をあげる中で、産業界自らが復興について考え方行動する場として「産業復興会議」の設置について地元経済団体等と調整を開始し、2月に入り、県内の主要企業や地元経済団体等の経済界代表からなる「産業復興会議」（座長 牧冬彦兵庫県商工会議所連合会・神戸商工会議所会頭、委員は52名、学識経験者及び行政関係者13名は顧問として参加）の設置を決定し、2月5日には第1回の会議を開催して幅広い観点からの意見・提言を得て論議を行うとともに、同会議として国に対する緊急要望を行うことを決定した。

国への緊急要望事項は、特別法の制定をはじめ、産業基盤の早期復旧、ライフラインの早期復旧と公益事業の復旧に対する財政支援、工場等制限法の撤廃等規制緩和の促進、そして、被災企業の円滑な事業復旧のための金融、税制面を中心とした支援措置などとなっており、2月6日に座長から村山首相に要望を行った。

その後の産業復興戦略については、産業復興会議のもとに設置された産業復興計画策定委員会（学識経験者、経済界及び行政関係者14名、委員長 新野幸次郎元神戸大学学長）において、論議を重ね、3月22日の第2回産業復興会議、6月21日の第3回産業復興会議を経て、6月末に産業復興計画を取りまとめた。

その後、8月には、この産業復興計画の趣旨等を踏まえ、かつ阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）のうち、産業に関する部分について、平成9年度までの3カ年に取り組むものを「産業復興3ヶ年計画」として、とりまとめを行い、積極的な推進を図っていくこととしている。

### 【産業復興計画の概要】

#### ア 目的

- ① 既存産業活動の一日も早い復旧・復興
- ② 21世紀の成熟社会に向けて持続的発展を可能

#### イ 位置づけ

被災地域の産業界を中心とする民間活動の行動指針であるとともに、県、関係市町の行政運営に資するものとして策定する。

#### ウ 対象地域

兵庫県内の災害救助法対象地域「10市10町」

復興事業の内容によっては、これら被災市町を越えた地域も含む。

#### エ 復興の目標

- ① 中期的目標「事業再建・回復」  
概ね3年以内に、純生産を震災前の水準に回復させる。
- ② 長期的目標「本格的復興」  
概ね10年以内に、純生産を震災の無かったとした場合の元の成長軌道への復帰あるいはそれを凌ぐ復興をめざす。

#### オ 復興対策

### ① 緊急的な取り組み

#### a 産業県連基盤の早期復旧整備

港湾、道路、鉄道等の重要な産業関連基盤の早期復旧を図る。

#### b 被災企業の早期事業再開支援

- 被害実態の把握と相談指導・支援体制の確立
- 緊急低利融資の実施や税の減免等金融・税制面の支援
- 仮設工場・共同仮設店舗等の設置支援等事業の場の確保
- 雇用調整助成金の特例措置等雇用安定等への支援 など

### ② 本格的産業復興の重点課題

#### 〔重点課題〕

##### a 新産業創造システムの形成

新産業創造のための制度、機能（施設）、人材等が備わったシステムの形成

##### b 高度集客都市群の形成

集客機能の整備とその積極的な活用を通じた集客型産業都市群の形成

##### c 国際経済文化機能ネットワークの形成

国内外からの投資や外国企業の誘致を促進するための機能ネットワークの形成

#### 〔本格的産業復興をリードする重点プロジェクト〕

##### a 新産業創造支援センターの整備推進

##### b 国際ビジネスエリアの整備推進

##### c インポートマート等集客施設の整備推進

##### d エンタープライズゾーンの設置

##### e コンベンションセンター構想の推進

##### f 兵庫国際センター等の国際交流・協力ゾーンの整備推進

##### g 東播磨情報公園都市構想の推進

##### h 神戸国際マルチメディア文化都市(KIMEC) 構想の推進

##### i 高度商業集積基盤施設（三宮地区）

### ③ 中長期的取り組み

#### a 産業関連基盤のさらなる高度化

- 陸・海・空にわたる多元・多重の総合交通体系の整備推進
- 総合物流拠点としての神戸港の機能強化
- 神戸空港の整備と関西国際空港、大阪国際空港との機能分担
- 新エネルギー利用システムの導入など

#### b 既存産業の高度化

- 製造業・・・集団化等の促進、新分野への進出支援など
- 商業・・・商店街再整備計画策定指導など

- 集客型産業・・・観光大学などの誘致、イベントリレーの開催など
- サービス業、業務機能・・国際会館の早期再建など
- c 成熟社会に相応しい新産業の創造支援
  - 新産業創造キャピタル制度の創設
  - 新産業創造プログラムの充実
  - 産学官による共同研究開発の推進
  - ウエルフェアテクノハウスの整備推進など
- d 高度情報通信基盤の整備と情報通信関連産業の振興
  - ひょうご産業情報化促進センターの設置
  - 光ファイバー網の先行整備
  - 情報バックアップシステムの整備推進など
- e バランスのとれた産業配置と広域的連携
  - 被災地周辺における産業団地の整備促進
  - 神戸市東部新都心の整備計画の推進
  - 尼崎臨海西部開発整備構想の推進
  - ポートアイランド2期の整備促進
  - 被災地域に対する工場等制限法の適用除外
- f 世界都市機能の拡充
  - 外資系企業・外国企業の誘致
  - ひょうご輸入住宅総合センターの設置
  - 淡路島国際公園都市の整備推進
  - WHO神戸センターの設立など
- g 地域産業の高度化に対応した人材育成と豊かな勤労者生活の実現
  - 職業能力開発支援拠点の整備構想の推進

その後、12月25日には、本格的な産業復興を力強く推進していくため、産業復興計画に位置づけられた事業の内、構想・検討段階のものの早期促進や復興に向けての内外へのアピール等を積極的に行っていくことを目的として「(財)阪神・淡路産業復興推進機構」を設立した。

## 2 ひょうご住宅復興会議

被災家屋は、震災発生後調査が進むにしたがって増大の一途をたどり、避難者数もピーク時の1月23日現在で316,678名となった(平成8年1月31日現在で焼失家屋は7,456棟、倒壊家屋は192,706棟)。

こうした中、応急仮設住宅については、入居を希望する全避難者世帯に対して確保することを基本に、震災直後から被災市町と一体になって用地確保を順次進めた。そして神戸市内や阪神・淡路地域の各被災市町を中心として、姫路市や加古川市等の周辺地域を含め合計48,300戸の応急仮設住宅を建設、避難所での困窮生活を余儀なくされていた被災者へ供給した。